



## 御殿場市経済対策助成事業のお知らせ

御殿場市内で住宅や事業所の新築・リフォーム・外構工事等をご計画の方に助成金のご紹介です。

御殿場市商工会では2020年10月より「経済対策助成事業」を実施中です。税抜金額50万円以上の住宅工事では費用の10%、事業者向け工事では費用の20%、最大100万円が抽選により助成されます。申請手続は施工会社が行いますが、過去に商工会の助成金を受けたことがない方、施工業者は御殿場市商工会会員限定等条件がございます。

オサコー建設は御殿場市商工会の助成金対象施工会社です。詳細お問い合わせは実績のあるオサコー建設住宅部（0550-89-3232）まで！是非このチャンスをお見逃しなく！！

## 耐震等級とは何ですか？

東日本大震災や北海道胆振東部地震、熊本地震など近年は地震が各所で発生しており、地震に強い家を建てるのが課題となっています。そこで「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」により、建物がどの程度の地震に耐えられるかを示す指標として耐震等級と呼ばれる指標が使われています。耐震等級は全部で3段階に分けられ、耐震等級3が最も地震に強く、具体的には次の6つの基準をクリアしています。

- (1) 壁量の確保
- (2) 耐力壁線間の距離
- (3) 床組み等の強さ
- (4) 接合部の強さ
- (5) 小屋組、床組、基礎その他の構造耐力上主要な部分の部材の種別、寸法、量及び間隔
- (6) 構造強度

耐震等級3を満たす住宅には様々な優遇措置があり、  
・地震保険の50%割引 ・「長期優良住宅」の認定に必要といったことが挙げられます。  
長く住み続けられる住宅を是非ご検討下さい！  
既存宅も耐震診断や補強工事を承っております。

長期優良住宅の認定条件

<p>耐震等級1 建築基準法の 最低基準! ×住み続けられない</p>	<p>耐震等級2 建築基準法の 1.25倍の耐震性 (学校や病院など) ◎住み続けられる</p>	<p>耐震等級3 建築基準法の 1.5倍の耐震性 (消防署や警察署など) ◎住み続けられる</p>
---	--	---

家族の命しかり守れない  
→立替・住替えが必要

家族の命と財産を守る!  
→大地震の後も住み続けられる強い家

私たちは『たてる心』を常に持ち

お客様の信頼を得るために質の向上を目指します。

# OSAKOH

(株)オサコー建設 ☎0550-89-3232

〒412-0046 静岡県御殿場市保土沢1157-599

HP: <https://www.osakoh.co.jp>